

# 大境漁港(氷見市管理・第1種)



平成26年10月27日撮影

- 漁港の所在地 氷見市大境
- 漁港の指定 昭和27年11月24日 農林省告示第609号
- 漁港管理者の指定 昭和39年7月18日 富山県告示第531号
- 沿革

大正7年駒首丘陵から東方に雑割石積の防波堤がつくられ、「たなつけ舟」と呼ばれた帆船が荒天時にはよく避難しており多い時は100隻にも及んだ。

昭和28年に防波堤、護岸が災害を受け翌29年復旧し、東防波堤や物揚場と臨港道路が整備された。第2次整備計画では、東防波堤の改良、第3～6次整備計画では局部改良事業により臨港道路の舗装、防波堤の補強増設等を実施した。第7次整備計画では、漁船の大型化に対処するため改修事業により既存施設の西側に新たな泊地を整備した。また、漁港の整備に合わせ、特に立ち後れていた漁港背後集落の生活環境の改善を図るため、漁業集落環境整備事業により集落道、排水施設の整備及び道路新設に伴う代替用地の造成等を実施した。第8次整備計画では、隣接する小堺海岸(国土交通省所管)で実施されたCCZ整備計画と調整を図り、局部改良事業、漁港環境整備事業等により護岸、緑地公園等の整備を行った。

平成14年以降の新第1～次漁港漁場整備長期計画では、漁村空間整備事業の拠点として、漁業集落環境整備事業により集落道、排水路、防災安全施設、緑地広場等の整備を行った。